平成25年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第３号）の要領

第１条「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳それぞれ 5,984千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 833,872千円とするものです。

当初予算の24.33％の増となります。

第１表「歳入歳出予算の補正」は、歳入では１款 937千円は分担金及び負担金の増、３款 1,645千円は処理場施設費の減に伴う国庫補助金の減によるものです。４款 6,000千の減は歳入歳出の調整によるものです。６款 724千円は延滞金及び雑入によるものです。

歳出では、１款 2,684千円の減は、主に施設管理費の減によるものです。２款 3,300千円の減は処理場施設費委託料の減によるものです

第２条「繰越明許費」は、管路新設工事（遠野町の15）及び路面復旧工事（薬研淵地区）を翌年度に繰越すものです。